

日本学術会議法案の

5月9日(金)衆議院内閣委員会採決強行並びに可決に反対する声明

2025年5月18日 市民連合めぐろ・せたがや

3月7日(金)閣議決定された日本学術会議法案の国会審議は、4月18日(金)衆議院本会議法案についての趣旨説明にはじまり、衆議院内閣委員会に回付されて審議が行われましたが、その政府側答弁の不誠実、術語誤用の頻発とその謝罪など、複数の野党の質疑者が提起した諸論点が未整理、未解消のまま、自民、公明、維新が採決を強行し法案を可決してしまいました。

この国会審議に先立ち、根本的な組織改組に当面させられていた日本学術会議は、4月14日(月)、15日(火)の総会にて、昨年からの法人化政策に対する議論も踏まえ、民主的な手続きで総会議事を運営し、法案に対する修正を声明として議決しました。1969年以来となるこの重い議決は、連携会員、個別学協会の支持を背景とするものとして、いわば「科学者の総意」を公にするものです。その上で、総会は、国民から選ばれた国会議員で構成される国会に、日本学術会議としての法案修正を求める声明に対し公正で慎重な審議を求めました。

この真理希求に裏づけられたアカデミアの態度に、国会は応えたと言えるでしょうか。衆議院本会議、衆議院内閣委員会、政府答弁は、当事者である、日本学術会議総会の声、延いては、個別学協会含む学者たちの声、さらには連帯する、市民の声を一顧だにしないものとなりました。

そもそも本事象は、大学における学問の破壊を進めてきた自民党政権において、戦前同様に、学問・教育を国家に従属させる政策過程の文脈にある問題です。1933年、瀧川事件を端緒に、大学の自治が破壊され、自由主義的思想や宗教などへの弾圧が広がり、37年に中国への侵略戦争が始まるに至った戦前の歴史を忘れてはならないのです。学問を経済的・軍事的利益に直結させる方向の中で、日本学術会議の任命を拒否した問題があり、その理由を明らかにしないまま、既成事実化と正当化を果たすべく、ナショナルアカデミーを国家主義的組織に仕立てる強行に踏み出しています。安保法制と一体となった、その政治的行為それ自体が不当なものであります。

立法行為の体裁をとり、立法事実があるかのように装うことが笑止です。政府からの独立性を一段と高めるなど機能強化という言葉のイメージを利用して提出された法案の実際の内容は、法学者、法曹関係者からも、政府の介入を許す仕組みを幾重にも含む内容で「独立どころでない」と指摘されています。政府答弁は、強弁に強弁を積み重ね、時間消化を図る議事のアリバイ作りに他なりません。

6名もの「任命拒否」という過誤をそのままにして、立法事実もなく、当事者の声も無視して改組し、新組織の発足時には、組織の継続性すら断ち切る法案です。まさにわが国の民主主義の破

壊以外のなにものでもありません。

市民としては、日本のナショナルアカデミーたる日本学術会議に対してまで学問の自由が侵害される事態にあって、一般市民とは無関係の特権階級の問題のように印象操作されてはなりません。私たち自身の思想信条の自由が侵害されることに直結する事態が進行しているのです。

現代科学が置かれている状況は、その過程においても成果利用の点でも、社会費用の問題、人権侵害の問題など、社会的、倫理的制約を無視できない問題を抱えています。まずは、科学者自身が、過去の反省に立って、自律的な問題意識に基づく主体的倫理規範の形成とそれに基づく行動を求められています。また常なる再議・批判にも公共的に開かれていなければならないことも科学の本質として当然です。この現代的課題においても現行日本学術会議を不履行とする立法事実はないのです。

その上で、国家に先立つ個人の尊厳という根本的な市民的自由の地平に立ち返って確認するならば、学問の自由とは、あまねく人間の権利としての自律的、自発的な真理探究の権利、すなわち、学習権という教育権に重なるものです。学問の自由の核心は、教育の自主・独立とも不即不離の問題であり、個人の思想信条の自由につながります。学問の自由が成り立っていない社会で生きていくとすれば、そこでは、市民が自由に自発的に協働して学び合う社会教育も、市民が自らの社会的権利を学び、この世界の真実を知る権利も、そもそも言論の自由も保障されなくなるのではないのでしょうか。

したがって、日本学術会議という科学者コミュニティが時の政権の意向から組織においても運営においても独立であることが、市民社会において、民主的な制度として保障されていることは、私たちの市民的自由の問題でもあります。科学が世界の平和や人類の福祉に代わって国家や私企業の利益に従属するものになるならばもはや科学とは言えないでしょう。

6月22日の会期末に向かう今国会において、石破政権には、当事者である日本学術会議総会の声、その背景にある科学者コミュニティの声、さらには、学問の自由を支える市民の声と真摯に向き合い、即時に法案を撤回することを求めます。また、安倍政権下に発することが明白になった学術会議会員任命拒否のすべての関連公文書からその実態を明らかにして、6名を任命し、その名誉を回復することも、ここに改めて強く求めるものであります。

私たちは、学問の自由と民主主義を守るため声を上げ続けます。

日本学術会議が政府の支配から独立し科学が人類の福祉と平和に貢献する場であり続けることを強く願うものです。

(以上)